

マメ知識

その切替ちょっと待った

STOP!

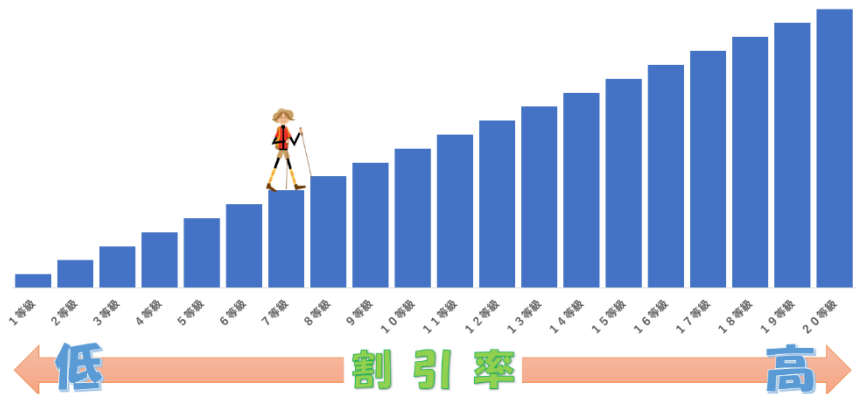


自動車共済 途中切替は損すること

現在、医労連・自動車共済に加入中の方が、あらたに車を購入する目的で、自動車販売店を訪れ、購入手続きを進める中で、「当店で扱っている自動車保険に、今すぐ切り替えていただければ、掛金もお得ですよ」等の勧誘を受ける場合が、従来から多々見受けられます。実際に共済期間の途中で他損保に切り替える場合、デメリットはないのでしょうか？

等級の上がるタイミングが1年先に延びてしまう！

自動車保険や自動車共済には、『等級』があり、無事故の場合、満期ごとに1等級ずつ上がり、その分掛金が安くなります。そのため、満期前に保険会社を切り替えた場合、等級の上がるタイミングが1年より先に延びることになります。



たとえば、現在19等級の契約で、共済期間が2023年1月1日から1年間の場合、無事故で次に等級が20等級に上がるタイミングは、1年後の2024年1月1日になります。ところが、19等級の契約の共済期間途中で、仮に2023年9月1日付で、この自動車共済契約を途中解約し、他損保に移った場合、次に20等級に上がるタイミングは2024年9月1日となります。これは途中解約しなかった場合と比べ、1等級上がるタイミングが8カ月遅れてしまうということなのです。ちなみに無事故の場合、19等級の割引率は-57%で、20等級の割引率は-63%です。つまり途中解約した場合は、しなかった場合と比べ、8カ月長く6%も高い掛金を支払い続けなければならないこととなります。

満期日前に必ず継続申込書のご提出を

医労連・自動車共済の更新は、自動更新ではありません。満期日前に継続用紙を送付していますので、必ず継続用紙にご記入のうえ、医労連・自動車共済までご提出をお願いいたします。

満期日前までに継続用紙を送っていただかない場合、等級の引き継ぎができなくなってしまう場合もありますので、ご注意ください！

各種資料や情報満載！医労連共済のホームページをご活用ください！！

<http://www.iro-kyosai.jp/>